

第Ⅰ章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

七宗町（以下、「本町」という。）では、昭和48（1973）年に「七宗町基本構想」及び「七宗町基本計画」を策定して以降、4期にわたり時代の潮流を踏まえた「総合計画」を策定し、計画的なまちづくりの指針としてきました。

「七宗町第四次総合計画」に基づき、まちづくりを進めてきた平成18（2006）年以降は、少子高齢化と人口減少の進行、社会経済のグローバル化、消費型社会から循環型社会への転換、自主自立の分権型社会への移行等、町民生活や地方自治体を取り巻く環境が大きな変革期を迎え、新たな対応が求められるようになってきました。

さらに今日では、さらなる人口減少と少子高齢化の進行を背景に「消滅可能性都市」が議論され、地方自治体には自律的な活性化を促す「地方創生」に向けた取り組みが求められています。

こうした潮流を踏まえつつ、多様化する町民ニーズに的確に応え、町民の生活向上とまちの持続的な発展を図るため、「七宗町第五次総合計画」を策定します。

第2節 計画の性格と役割

七宗町第五次総合計画は、平成28（2016）年以降の本町の進むべき方向を明らかにし、望ましい将来のまちづくりを実現するため、町民憲章の精神に則り施策の大綱を定め、町民と行政が一体となって推進することを目的とするまちづくりの最上位計画として定めるものです。

また、この計画は、施策や事業推進の基礎となるものであり、国や岐阜県及び広域行政圏との整合性を図り、総合的・計画的な行財政運営と町民活動の基本指針となる性格を有しています。

第3節 計画の構成と期間

七宗町第五次総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成するとともに、3年間のローリング方式による「実施計画」を別に策定します。

1 基本構想

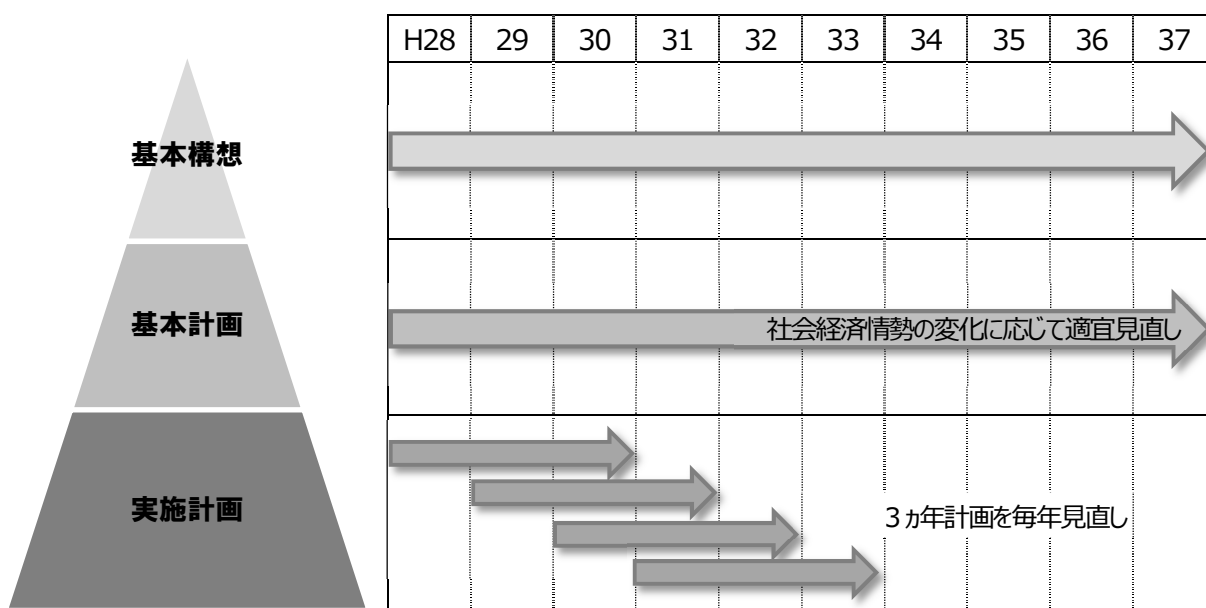
- ▶ 本町をとりまく社会経済情勢や現状・課題を踏まえ、将来像を描くとともに、まちづくりの目標と目標を達成するための施策の基本的な考え方を示します。
- ▶ 基本計画や実施計画の基礎となるもので、基本構想の計画期間は平成37（2025）年度までの10年間とします。

2 基本計画

- ▶ 基本構想で示した将来像と目標を達成するため、施策の方向について分野別の計画体系を示します。
- ▶ 基本施策の展開方向の内容と数値目標を示し、実施計画の基本となるものです。基本計画の計画期間は、基本構想と同様に平成37（2025）年度としますが、社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、必要に応じて適宜見直します。

3 実施計画

- ▶ 基本計画で定めた施策を具体化するために必要な事業を示し、予算編成の指針となるものです。
- ▶ 実施計画の計画期間は、変動する社会経済情勢に対応するため、3ヵ年計画で予算編成の指針となるものです。



第Ⅱ章 七宗町の概況

第1節 七宗町の歴史

古 代

- ▶ 古代より豊かな森林と清流に恵まれた土地として、人々の営みを育んできました。町内の各所で発見される出土品からみて、石器時代より多くの先人たちが住みついていた形跡がうかがわれます。

奈良・平安時代

- ▶ 「みはぎこう御佩郷」という郷が神湊地区を中心に形成され、地方行政区画の基礎が確立されました。

室町時代

- ▶ 土岐氏の支配するところとなり、美濃国守護土岐頼貞の開基と伝えられる龍門寺の資料からその時代をうかがうことができます。

江戸時代

- ▶ 神湊村、上麻生村、上吉田村、下麻生村の4村に分かれており、いずれも尾張藩に属していました。「正保郷帳（1645年）」によると、それぞれの村高はおおよそ神湊村が1,480石、上麻生村が222石、上吉田村が213石、下麻生村が304石とされています。

明 治

- ▶ 明治4（1871）年の廃藩置県令により、名古屋県に管轄され、神湊村、上麻生村が武儀郡に上吉田村、下麻生村が加茂郡に属することになりました。
- ▶ 明治5（1872）年には岐阜県の管轄となり、明治21（1888）年町村制の施行により、神湊村、上麻生村、上吉田村、下麻生村となり、以後小規模な境界変更や合併、編入が行われました。

昭 和

- ▶ 昭和27（1952）年8月、上麻生村は武儀郡から加茂郡の行政区域に変更され、翌年5月、久田見村の一部（川並地区）を編入しました。
- ▶ 昭和30（1955）年2月11日、武儀郡神湊村、加茂郡上麻生村を廃し、加茂郡七宗村を設置し、翌年9月に加茂郡下麻生町の一部（中麻生地区）を編入し、現在の町域となりました。
- ▶ 昭和46（1971）年4月1日、町制の施行により「七宗町」が誕生しました。

平 成

- ▶ 平成15（2003）年、美濃加茂市と本町を含む加茂郡の1市6町1村において、「美濃加茂市・加茂郡町村合併協議会」を設置し、市町村合併について検討を重ねてきました。しかし、最終的には合併を見送り、これまでどおり七宗町として自立したまちづくりを進めていく方向を選択し、現在に至っています。

第2節 位置・地勢

本町は、日本列島のほぼ中央岐阜県の中南部に位置し、加茂郡に属しています。美濃加茂市まで約17km、県都岐阜市までは約45km、名古屋市までは約59kmの距離にあって、東西・南北はそれぞれ約12kmの広がりを持ち、面積は90.47km²あります。

町域の90.3%は標高200～700mの山林が占め、平地は極めて少なく町内を流れる飛騨川・神湊川及びこれらの支流の溪谷沿いに農地や宅地が点在する状況となっています。本町を形成する地域としては、大きく分けると神湊、上麻生、川並、中麻生となり、学校区では、神湊校区と上麻生校区に分かれ、地域の均衡ある発展が図られています。

また、七宗橋から勝橋間の飛騨川には、大小合わせて約880個余りの甕穴群（ポットホール）が点在し、その風光明媚さから、飛騨木曾川国定公園・名勝「飛水峡」として訪れる人々を魅了しています。

【経緯度（役場所在地）】

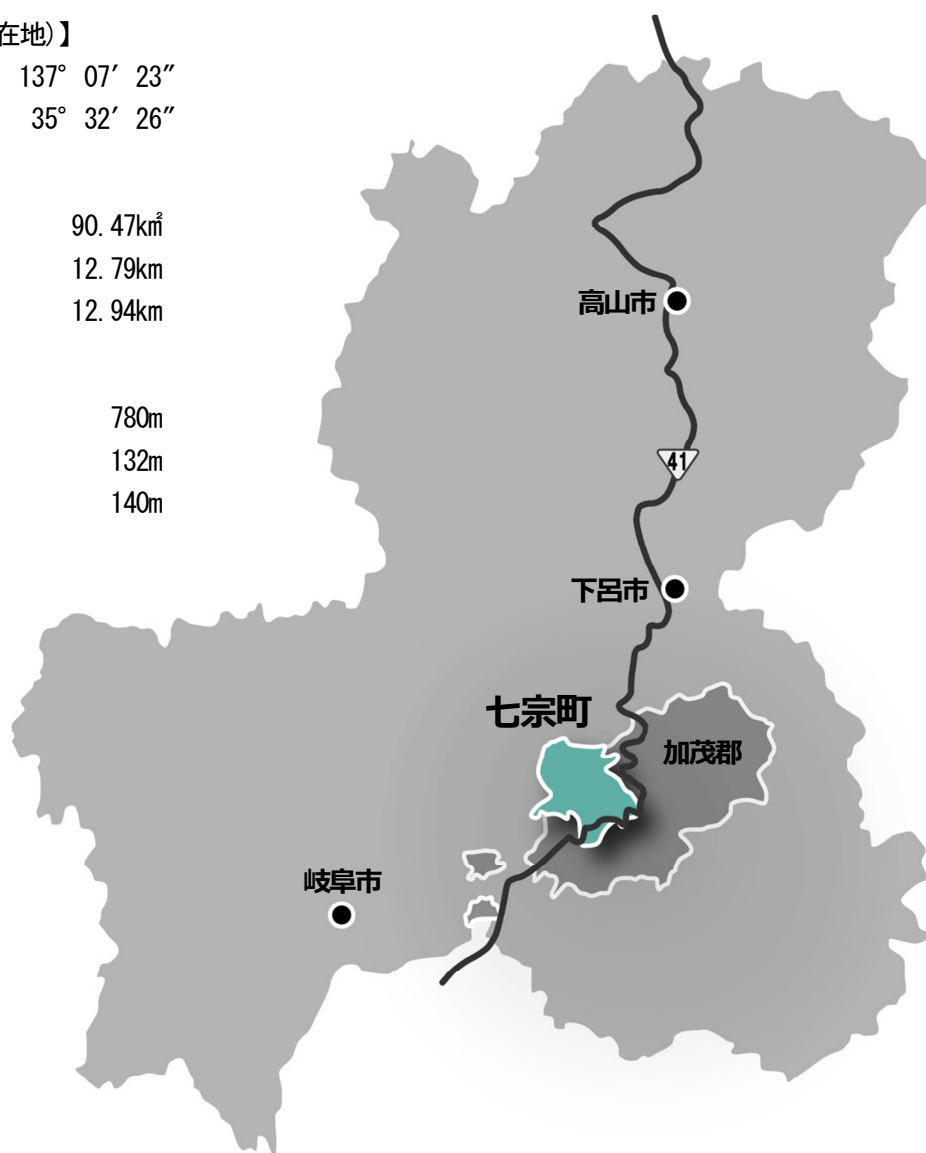
東	経	137° 07' 23"
北	緯	35° 32' 26"

【面 積】

総 面 積	90.47km ²
東 西 最 長	12.79km
南 北 最 長	12.94km

【海 抜】

最 高	780m
最 低	132m
役場所在地	140m

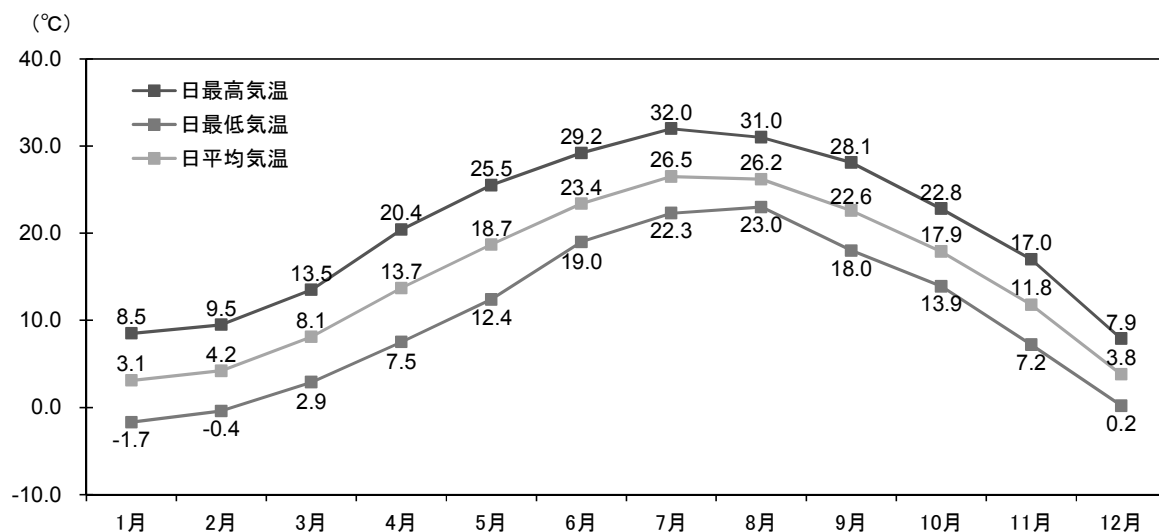


第3節 気象

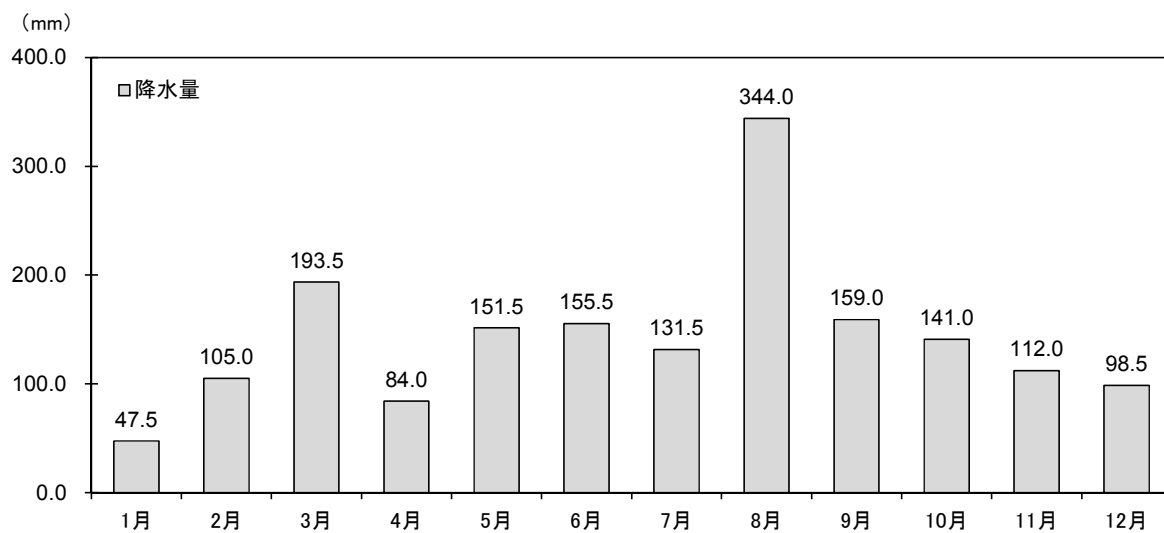
本町の気候区は、太平洋性気候と内陸性気候に区分されますが、特に内陸性気候区の特徴として、夏は暑く冬は寒く、気温の日較差も大きくなっています。

降雨量は、年間を通じて梅雨や台風時期の6月～10月にかけて多くなっています。

気温



降水量



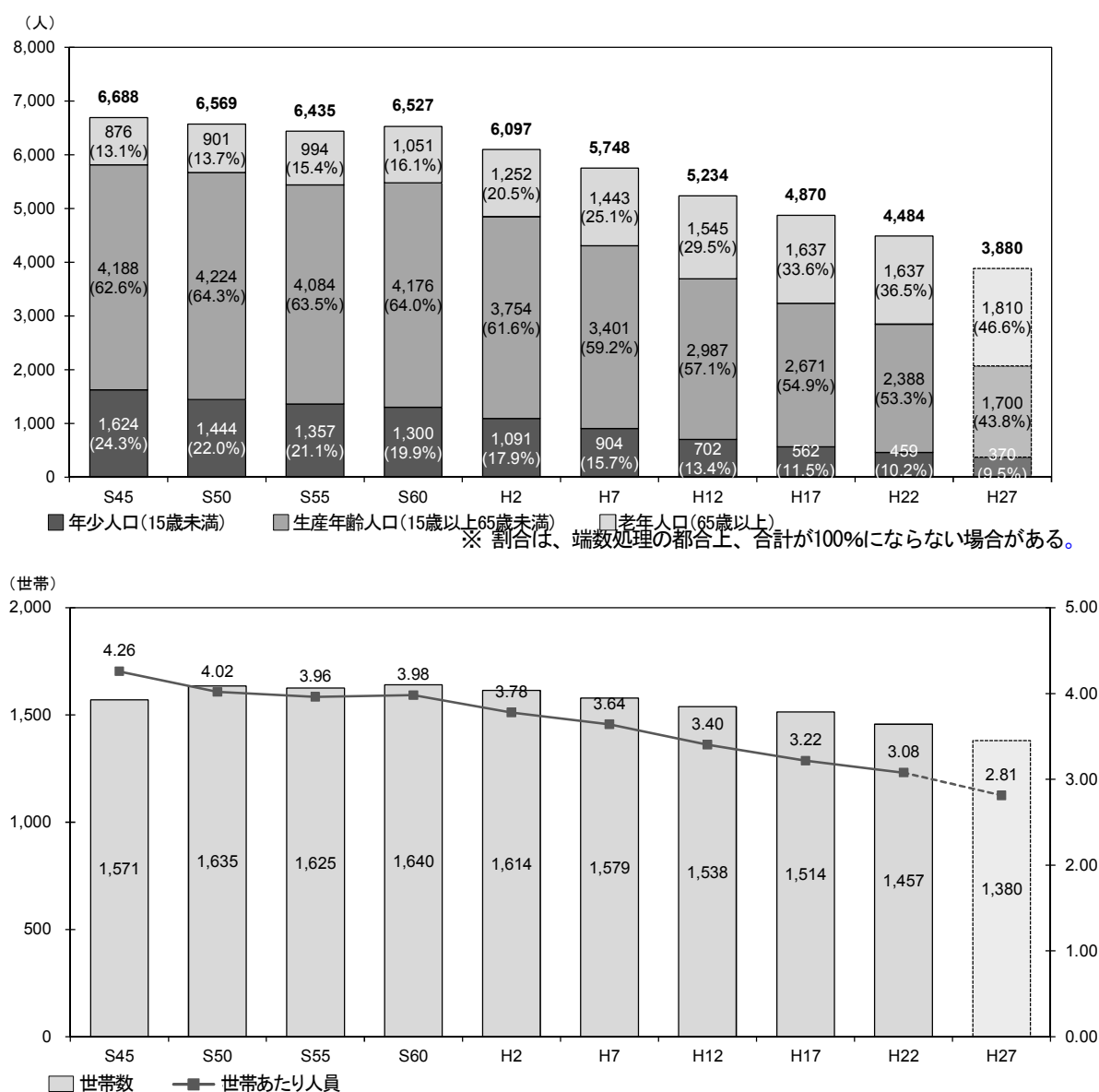
資料：岐阜地方気象台美濃加茂観測所（平成26年）

第4節 人口・世帯数

本町の人口は昭和60（1985）年の6,527人をピークとして減少傾向が続いており、平成22（2010）年に4,484人となっています。年齢別にみると年少人口、生産年齢人口は減少していますが、老年人口は増加傾向にあります。特に、人口がピークであった昭和60年と構成比を比較すると、年少人口は19.9%から10.2%と半減している一方で、老年人口は16.1%から36.5%と倍増しており、少子高齢化の進行がみられます。

世帯数は、人口減少に比べて減少の程度は緩やかですが、昭和60（1985）年から減少が続いています。また、一世帯当たりの世帯員も減少していることから、核家族化の進行がうかがえます。

人口・世帯数の推移



※ 平成27年の値は、推計値を示す。

資料：国勢調査

第5節 産業

従来、町域の大部分を山林が占める本町では林業が盛んでしたが、林業経営にかかる生産コストの増大や木材価格の低迷等を背景として生産活動は低迷しつつあります。農業についても、土地条件の悪い山間地であることから、一戸当たりの経営面積が小規模であり、農産物の生産調整、農産物の輸入自由化等による価格の低迷や、高齢化、後継者不足から厳しい経営環境にあります。

一方で、現在は、建設業や製造業が本町の中核的な産業となっており、木材や木製品、一般機械器具、電気機械器具等、加工組立型産業を中心に事業所が立地しています。しかし、多くは小規模な経営形態であることから、社会経済情勢の変化に対応できる体質強化や恵まれた地域農林産物等の地域資源を活用した1.5次産業の開発・育成等による産業振興が求められています。

産業別の事業所数・従業者数・付加価値額

	事業所		従業者(人)		付加価値額(百万円)	
		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)
総数	216	100.0	1,079	100.0	1,875	100.0
農林漁業	2	0.9	63	5.8	x	x
鉱業	1	0.5	8	0.7	x	x
建設業	59	27.3	215	19.9	520	27.7
製造業	37	17.1	358	33.2	394	21.0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0	0	0.0	－	－
情報通信業	0	0.0	0	0.0	－	－
運輸業、郵便業	3	1.4	12	1.1	x	x
卸売・小売業	50	23.1	178	16.5	482	25.7
金融・保険業	3	1.4	6	0.6	14	0.7
不動産業、物品賃貸業	0	0.0	0	0.0	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	1	0.5	2	0.2	x	x
宿泊業、飲食サービス業	15	6.9	58	5.4	61	3.3
生活関連サービス業、娯楽業	16	7.4	24	2.2	23	1.2
教育、学習支援業	2	0.9	2	0.2	－	－
医療、福祉	9	4.2	91	8.4	258	13.8
複合サービス事業	4	1.9	26	2.4	－	－
サービス業(他に分類されないもの)	14	6.5	36	3.3	30	1.6

※「x」は、秘匿を示す。そのため、総数は各項目の合算値と一致しない。

資料：平成24年経済センサス活動調査（総務省・経済産業省）

第6節 まちづくりへの町民意向

七宗町第五次総合計画の策定にあたり実施した町民アンケート調査によると、今後のまちづくりとして、全世代共通で「生活基盤分野」や「医療・福祉分野」についての重要認識があります。

特に、生活基盤分野の取り組みとして、全世代共通で「道路・交通網整備」の重要認識が突出して高くなっています。

また、医療・福祉分野の取り組みとしては、若年層では「子育て支援」、若年層以外では「高齢者対策」についての重要認識が高い状況です。

町民アンケート調査の実施要領

調査対象	実施方法
1,566件に対して調査 ・平成26年10月1日現在の全世帯…1,421件 ・保護者会（保育園・神淵、上麻生）…62件 ・日赤（社会福祉奉仕団含む）…83件	調査票を配布し、記入されたものを回収 ・調査票の配布…各区長による配布（返信用封筒を含む） ・調査票の回収…返信用封筒活用による各自返送
実施期間	回収結果
土日を2回含めた約2週間 ・調査票の配布日…平成26年10月20日（月） ・調査票の投函期限…平成26年11月4日（火）	777件（回収率49.6%、年齢の無回答を含む全数） ・若年層（20代・30代）…52件（7.0%） ・中年層（40代・50代）…176件（23.5%） ・高年層（60代・70代）…520件（69.5%）

今後力を入れるべき分野

区 分	重 要	回 答	割 合
若年層	1位	生活基盤の分野（道路、公園、上・下水道 等）	27.5%
	〃	医療・福祉の分野（高齢者対策、子育て支援、健康づくり 等）	27.5%
	3位	産業の分野（農林水産業、観光、雇用対策 等）	21.6%
中年層	1位	生活基盤の分野（道路、公園、上・下水道 等）	40.6%
	2位	医療・福祉の分野（高齢者対策、子育て支援、健康づくり 等）	22.9%
	3位	産業の分野（農林水産業、観光、雇用対策 等）	20.0%
高年層	1位	医療・福祉の分野（高齢者対策、子育て支援、健康づくり 等）	33.9%
	2位	生活基盤の分野（道路、公園、上・下水道 等）	27.1%
	3位	産業の分野（農林水産業、観光、雇用対策 等）	14.9%

各分野での重要な取り組み

区 分	分 野	重 要	回 答	割 合
若年層	生活基盤の分野	1 位	道路・交通網の整備	69.2%
		2 位	高度情報通信網（インターネット環境）の充実	15.4%
		3 位	公園の整備	11.5%
	医療・福祉の分野	1 位	子育て支援の充実	61.5%
		2 位	高齢者対策の充実	25.0%
		3 位	医療、健康づくり対策の充実	9.6%
	産業の分野	1 位	雇用対策の充実	48.1%
		2 位	商工業の振興	21.2%
		3 位	観光の振興	15.4%
中年層	生活基盤の分野	1 位	道路・交通網の整備	85.8%
		2 位	上・下水道の整備	5.7%
		3 位	公園の整備	2.3%
	医療・福祉の分野	1 位	高齢者対策の充実	45.7%
		2 位	医療、健康づくり対策の充実	28.6%
		3 位	子育て支援の充実	19.4%
	産業の分野	1 位	雇用対策の充実	49.7%
		2 位	農林水産業の振興	18.3%
		3 位	商工業の振興	16.0%
高年層	医療・福祉の分野	1 位	高齢者対策の充実	49.6%
		2 位	医療、健康づくり対策の充実	26.0%
		3 位	子育て支援の充実	14.0%
	生活基盤の分野	1 位	道路・交通網の整備	69.9%
		2 位	上・下水道の整備	9.8%
		3 位	高度情報通信網（インターネット環境）の充実	4.6%
	産業の分野	1 位	雇用対策の充実	35.2%
		2 位	農林水産業の振興	26.7%
		3 位	商工業の振興	14.6%

第Ⅲ章 七宗町を取り巻く流れとまちづくりの基本的課題

1 中山間地域としての特性を踏まえた基盤整備が求められています

- 本町の周辺では、東海北陸自動車道や東海環状自動車道の東回りルートの開通、リニア中央新幹線や美濃加茂下呂連絡道路の整備が計画される等、広域での高速交通網の整備が進んでいます。



鉄道や高速交通網、県道と町道等の地域の生活交通網の有機的な連携を図り、高速交通の便宜を享受する一方、地域間の障害を解消する公共交通の充実を図る必要があります。また、小さな集落が散在する本町にとって道路網の整備は生活基盤の要であることから、地域開発のプロジェクトと連携することで、地域づくりと道路網の整備を一体的に推進することが求められています。

- 南海トラフ地震の発生が危惧されているほか、全国的に集中豪雨・ゲリラ豪雨による被害が頻発しており、自然災害に対する安全・安心への意識が高まっています。



中山間地に位置する本町では、土砂災害の危険性が高く、災害により道路・情報通信網が寸断されると孤立する危険もあることから、治山・治水事業や災害に強いライフラインを確立するとともに、地域が主体となった防災・減災対策を推進する必要があります。

2 誰もが暮らしやすさを実感できる快適な生活環境の確保が求められています

- わが国では、人口減少・少子高齢社会を迎えており、平成22（2010）年に1億2,806万人だった人口は、平成72（2060）年には8,674万人まで減少する見込みです。本町では、昭和60（1985）年から人口に加えて世帯数も減少が進行しており、過疎化に伴う土地の荒廃やまちの賑わいの喪失等が懸念されます。



激動の時代を迎えるなかで、存在感のある持続可能なまちづくりを進めるためには、若者から高齢者まで誰もが住みやすさや暮らしやすさを実感でき、居住先として選ばれる魅力あるまちとして、安心して快適な生活環境を確保することが求められています。

- 本町は、美しい山並み、飛騨川、神湊川をはじめとした優れた自然を数多く有していますが、こうした自然は周辺的环境も含め、大気や水質の保全、水源かん養、農林水産資源の供給、自然保護教育や野外レクリエーションの場の提供等、人々の生活に欠かすことのできない重要な機能を有しています。



国際的な視点からも喫緊の課題である環境問題について、環境負荷の低減に向けたライフスタイルの見直しを一人ひとり行い、本町を取り巻く自然環境を次代に引き継いでいくとともに、こうした自然環境を特有の地域資源としてまちづくりに活用することが求められています。

3 少子高齢社会・長寿社会に対応したまちづくりが求められています

- 全国的に少子化が進行する中、本町においても少子化の傾向が顕著であり、平成22（2010）年における年少人口（15歳未満）の割合は10.2%と岐阜県全体の14.0%と比較しても低い状況です。
また、子どもを望みながらも、子育てに対する不安、経済的な事情等を背景に希望がかなっていない状況も指摘されています。



持続可能なまちづくりに向けては、将来を担う子どもが多く生まれ、地域ですくすくと育つ環境が不可欠です。子育てと仕事の両立や経済面での不安の解消等、夫婦が安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりが重要となります。

- 少子化とともに、平均寿命が延伸し、わが国では急速に高齢化が進行しています。本町では、昭和60（1985）年の6,527人をピークに人口減少が続いていますが、高齢者は増加傾向が続いています。高齢化率は、平成22年（2010）の36.5%からピークとなる平成37（2025）年には約48%と、2人に1人が高齢者になると見込まれています。



高齢社会・長寿社会の到来に伴い、医療・福祉サービスのさらなる向上とともに、地域で相互に助け合う仕組みづくり、高齢者の知恵や技術をまちづくりに生かす取り組みが重要となります。

4 価値観の多様化に対応した、文化性豊かな生活の実現が求められています

- 人口減少社会を迎えたわが国では、これからのまちづくりの担い手となる「人づくり」がこれまで以上に重要な課題となっています。
また、成熟社会においては、経済的な豊かさのみならず、「心の豊かさ」が重要視されています。



将来を担う心豊かで幅広い視野をもった人材の育成と、それを支えるあたたかい地域社会づくりが必要となっています。

また、町民一人ひとりが自己実現に向けて、それぞれのライフステージで夢や生きがいをもって、心豊かに暮らすことができるまちづくりが求められています。

- 「地方の時代」において、個性的で魅力あるまちづくりを進めるため、自然や歴史・伝統文化等の地域固有の資源の重要性が再認識されています。



町民が誇りと愛着をもって地域の歴史・伝統文化を継承しつつ、付加価値を模索し、新たな地域文化の創出等、地域イメージの向上・PRのための対策が求められています。

また、地域文化の主役は町民一人ひとりであることを踏まえて、町民が自ら地域文化振興に参画しているという意識を醸成する必要があります。

5 活気あふれる地域づくりの基礎となる産業振興、雇用創出が求められています

- 本町に立地する企業や工場の多くは経営規模の小さい零細企業であり、雇用・労働の場の少なさや雇用面で不利なことから若年層が町外へ転出する要因の一つとなっています。



活気あるまちを維持・存続させるためには、若年世代や子育て世代の定住が必要条件であり、そのためには、若者や子どもをもつ母親等の就業機会を確保することが求められています。

- 就業機会を拡大するためには、既存企業の経営基盤の安定や企業誘致による雇用の創出が不可欠です。しかし、わが国では経済のグローバル化により生産拠点の海外移転等が進んでおり、本町においても地域産業の中心である建設業や製造業の事業所数が減少しつつあります。



経済のグローバル化や消費者ニーズの多様化に柔軟に対応しつつ、地域特有の素材に地場の加工技術を生かした産業の育成、地域に即した農林業の振興、さらには本町の自然環境に配慮した企業誘致の促進により、魅力ある職場開発が求められます。